

# 竹富町

障がい者計画及び第6期障がい福祉計画

・第2期障がい児福祉計画

概要版



令和3年3月  
沖縄県 竹富町

## 計画の基本的な考え方

本町では、各地域を単位として社会生活が営まれ、お互いが協力し、支え合うというユイマール（結<sup>ゆい</sup>という相互扶助機能）が息づいており、地域における福祉活動や事業にも受け継がれています。

障がいのある町民が、地域の中で安心して暮らしていくためには、町民一人ひとりの立場を尊重しながら、お互いを理解し支え合い、見守り、見守られ共に生きるという意識が醸成された共生社会であることが必要となります。

多様な社会参加の機会が均等に保障された地域の中で、生活の質を高め自立していくための支援を“結”のところで結ばれたすべての町民とともに、継続的に取り組みます。

また、障がいのある町民が自主的、主体的にさまざまな活動に参加することで自分らしく、いきいきとした社会生活を営むことができる環境づくりに向けた取り組みを進めます。

### 総合計画将来像【目指す姿】

島々の誇りと個性がきらめき、大自然と文化と暮らしが響きあう町

～海ぬ美<sup>かい</sup>しゃとともに生きる安全・安心のぱいぬ島～

### 障がい者福祉

地域で安心して自立した暮らしを送ることができるよう、生涯にわたる切れ目のない相談・支援体制を構築する必要があります。また、障がい者に対する就労支援や働きやすい環境を整えるための啓発を進めるなど、障がい者の社会参加を促進する必要があります。

障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の理念

“結”のところで、すべての人にやさしいまち・竹富町

# 計画の基本姿勢

## 基本姿勢 1

### 障がいのある人もない人もお互いに尊重し合うまちづくり

障害があっても、なくてもお互いに理解しあい、それぞれの人格と個性を尊重し合う環境（ノーマライゼーション）づくりが必要です。

障がいのある町民の行動を制約する障壁の除去（バリアフリー）、障害を理由とした差別の解消や障がいのある人がその人らしく生活していくための合理的配慮<sup>※</sup>の提供に向けすべての町民の理解と協力を得ながら福祉施策を進めていきます。

※合理的配慮：平等に人権を享受し行使できるように、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障害・困難さを取り除くための調整や変更のこと。

## 基本姿勢 2

### 地域資源を有効活用し、地域に根差したサービスをつくる

一町多島という地理的条件下にある本町は、障害のある町民の多様なニーズに十分に対応できるサービス提供基盤を確保することが一部困難な状況にあります。

そのため、これまで培ってきた地域の福祉活動、地域住民、関係団体、ボランティア等の多様な主体によって地域課題を解決していくための仕組みづくりや、地域資源を最大限に活用し、地域に根差した共生サービスを提供する体制づくりを進めていきます。

## 基本姿勢 3

### 障がいのある町民が自ら力をつけることを支援する

障害のある町民自らが、地域の中で自分らしい生き方を実現していくための力をも身につけていくことを積極的に支援します。

障がいのある町民の積極的な社会参加と主体的な地域移行を促進し、社会の一員としての役割を担いつつ、障害の状況や状態に応じ、自らの能力を最大限に発揮する機会を確保します。

## 基本目標

本計画に掲げられた、基本理念の達成に向け、障がい者施策を総合的に推進するため、以下の基本目標を設定します。

### 基本目標1 結のところで、支えあう共生社会の実現

障害に対する偏見と差別を持たず、お互いに理解し合い住み慣れた地域の中で暮らしていくことができるように、多様な交流機会を通して、障害に対する正しい理解や認識を深める福祉教育や地域活動を推進します。

また、障がいのある町民の人権を尊重しながら、従来型のサービスの「受け手」、「担い手」という関係を超えて、障がいのある人もない人も、お互いを支え合う地域活動に「我が事」として参加する仕組みをつくるなど、ともに生きる共生社会の実現に向けた取組みを進めます。

### 基本目標2 自分らしく暮らせる地域づくり

障がいのある人もない人も、地域の中で自分らしく生活の質を高めながら暮らすことができる地域づくりが必要です。

障がいのある町民が、地域社会の中で働き、学び、交流する等のあらゆる場面で平等な社会参加機会を確保することにより、障がいのある町民が自ら持っている力を生かし、主体的な社会生活を送ることができる仕組みづくりに取組みます。

### 基本目標3 地域生活を支援する基盤づくり

障がいのある人もない人も、住み慣れた地域を基盤として必要とする支援を受けながら、暮らし続けることができる社会であることが必要です。

地域生活を営むための多様な問題解決をサポートするために必要なサービス基盤を整備するとともに自然災害や防犯対策、感染症対策等を含め安全・安心感に支えられた暮らしを保障するセーフティネットの充実に努めるなど、自立生活を実現できる環境づくりに取組みます。

## 計画の基本理念

“結（ゆい）”のところで、すべての人にやさしいまち・竹富町

### 計画の基本姿勢

○障がいのある人もお互いにもお互いに尊重し合うまちづくり

○地域資源を有効活用し、地域に格差したサービスをつくる

○障がいのある町民が自ら力をつけることを支援する

# 施策の体系

## 基本目標1

### 結のところで、支えあう共生社会の実現

- 1 障がいのある町民に対する理解と権利擁護の推進
  - (1) 広報・啓発活動の推進
  - (2) 差別解消の推進
  - (3) 虐待防止対策の推進
  - (4) 権利擁護の推進
- 2 社会参加の充実
  - (1) スポーツ・レクリエーション活動の充実
  - (2) 文化・芸術活動の充実
  - (3) 多様な社会参加機会の充実
- 3 地域における見守り・支え合いの推進
  - (1) 地域の福祉人材の確保・育成
  - (2) 関係団体・関係機関のネットワークの構築
  - (3) 地域生活支援拠点等の充実

## 基本目標2

### 自分らしく暮らせる地域づくり

- 1 障害の早期発見と医療受診への支援
  - (1) 障害の予防と早期発見・対応
  - (2) 医療受診への支援
- 2 切れ目のない保育・教育に対する支援の充実
  - (1) 切れ目のない支援体制の充実
  - (2) インクルーシブ教育の推進
- 3 就労環境の充実
  - (1) 就労に対する支援の充実
  - (2) 福祉的就労支援の充実

## 基本目標3

### 地域生活を支援する基盤づくり

- 1 自立生活を支援する基盤整備の推進
  - (1) 相談支援及び情報提供体制の充実
  - (2) 地域生活を支えるサービス提供基盤の整備
  - (3) 精神障害に対応した支援の充実
  - (4) 経済的支援の充実
- 2 すべての人にやさしいまちづくりの推進
  - (1) バリアフリーのまちづくり
  - (2) 移動・交通環境の充実
  - (3) 住宅確保対策
  - (4) 防災及び防犯対策の充実
  - (5) 感染症対策の推進

# 第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画

## 1 成果目標（令和5年度末の目標）

### (1) 施設入所者の地域生活への移行

本町においては地域移行のサービス提供事業所がないため、入所者の削減及び地域移行への具体的な対応が難しい状況です。

また、現在の施設入所者においては重度化及び高齢化の状況にあることに加え、入所施設の空き不足から、入所を要する障がい者が入所できずにいるケースも増えつつあります。

地域移行にあたっては、関係機関と連携、意見交換等による検討を進める必要があります。

#### ■竹富町における目標値

事 項	数 値		備 考
現入所者数(A)	8 人		令和元年度末（R2.3.31現在）の入所者数
目標年度入所者数(B)	9 人		令和5年度末の見込み
削減見込み目標値(C)	-1 人	-13%	$C=A-B=E-D$ （国指針：目標1.6%以上削減）
新規入所者数(D)	1 人		令和3年～令和5年度末までの新規入所者の見込
退所者数(E)	0 人		令和3年～令和5年度末までの退所者の見込
地域移行目標数(F)	0 人	0%	(E)のうち、地域移行目標者（国指針：目標6%以上移行）

### (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

包括支援センター主体の定期的な診療所との情報共有の場を位置付けます。

事 項	設置方法		設置時期			設置方法		
	単独設置	共同設置	令和3年	令和4年	令和5年	新規設置	既存組織活用	その他
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	○		○				○	

事 項	回数又は人数		
	令和3年	令和4年	令和5年
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	2	2	2
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数	6	6	6
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	2	2	2

### (3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

地域生活支援拠点について、八重山圏域を単位として複数の機関が分担して機能を担うこと（面的整備型）で、令和5年度中の整備を目指します。

事 項	回 数		
	令和3年	令和4年	令和5年
地域生活支援拠点の機能の充実に向けた運用状況の検証及び検討（年間回数）			1

### (4) 福祉施設から一般就労への移行等

本町には就労支援移行支援を利用し、一般就労に移行する障がい者のニーズが少ないことから見込めない状況でもあります。

また、就労移行支援事業所は立地していないことから、利用する場合には近隣市町村に立地する事業所を利用する形態となっています。

ニーズがある場合には近隣市町村と協議のうえ検討します。

#### 福祉施設から一般就労への移行者数

事 項	数 値	備 考
令和元年度の年間一般就労移行者数	1 人	令和元年度において就労移行支援事業所等を通じて、一般就労した者の数
目標年度(令和5年度)における年間一般就労移行者数	1 人 1.00倍	令和5年度中に福祉施設を退所し、一般就労する者の数 (国指針：令和元年度実績の1.27倍以上)

#### 令和5年度末における就労移行支援事業の移行者数

事 項	数 値	備 考
令和元年度末の就労移行支援事業所の移行者数	0 人	令和元年度末の就労移行支援事業所の移行者数
目標年度(令和5年度末)における一般就労への移行者数	0 人	令和5年度末の一般就労への移行実績 (国指針：令和元年度末の1.3倍以上(30%以上)の増加)

#### 令和5年度末における就労継続支援A型事業の移行者数

事 項	数 値	備 考
令和元年度末の就労継続支援A型事業所の移行者数	1 人	令和元年度末の就労継続支援A型事業所の移行者数
目標年度(令和5年度末)における一般就労への移行者数	1 人 1.00倍	令和5年度末の一般就労への移行実績 (国指針：令和元年度末の1.26倍以上(26%以上)の増加)

#### 令和5年度末における就労継続支援B型事業の移行者数

事 項	数 値	備 考
令和元年度末の就労継続支援B型事業所の移行者数	0 人	令和元年度末の就労継続支援B型事業所の移行者数
目標年度(令和5年度末)における一般就労への移行者数	0 人	令和5年度末の一般就労への移行実績 (国指針：令和元年度末の1.23倍以上(23%以上)の増加)

#### 就労定着支援事業の利用者数及び就労定着率

事 項	数 値	備 考
令和5年度における就労定着支援事業の利用者数	0 人	国指針：令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、七割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。
令和5年度末の管内就労移行支援事業所数（見込み）	0 か所	令和5年度末の就労移行支援事業所の管内事業所数 ・増加の見込みがある場合、平成30年度末の事業所数に加えて記載すること。 ・増加する見込めない場合は、平成30年度末の事業所数を暫定的に記載すること。
令和5年度末における就労移行率が八割以上の就労支援事業所の数	0 か所	国指針：就労定着支援事業所のうち、就労定着率が八割以上の事業所を全体の七割以上

## (5) 相談支援体制の充実・強化等

一町多島の本町においては、人材や機関設置等の体制の維持確保が厳しく未定の状況ですが、自立支援協議会等を活用した研修会、検討会等の実施や、関係機関と連携し相談支援体制の確保に向けた取組みを進めます。

事 項	実施時期		
	令和3年	令和4年	令和5年
<b>ア 総合的・専門的な相談支援の実施</b> 総合的・専門的な相談支援の実施見込み（か所数）	0	0	0
<b>イ 地域の相談支援体制の強化</b> 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言の件数	0	0	0
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	0	0	0
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	0	0	0

## (6) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組み

### ①質の向上に向けた研修への参加人数の見込み

障害支援区分認定調査員研修をはじめ、状況に応じて積極的な参加を進めます。

事 項	参加時期及び人数		
	令和3年	令和4年	令和5年
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数	1名	1名	1名

### ②障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

八重山圏域相談支援事業者連絡会が月毎に開かれており、圏域での相談支援事業所との連携を図っていますが、自立支援審査支払システム等の活用に関しては未定の状況です。

関係機関と連携して検討を進める必要があります。

事 項	回数		
	令和3年	令和4年	令和5年
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等との共有実施回数（年間回数）			1

## (7) 障害児支援の提供体制の整備等

### ①重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置

本町は一町多島の島嶼町であり、センターの設置に関しては未定の状況です。

近隣市町村の社会的資源を活用できるよう調整するなど、ニーズに応じて障害の特性や状況に配慮した環境づくりを進めます。

事 項	設置方法		設置時期		
	単独設置	圏域設置	令和3年	令和4年	令和5年
児童発達支援センターの設置		○			○

## ②保育所等訪問支援の充実

現在、巡回支援専門員整備事業において、各地域の保育所を対象に専門員が定期的に訪問しています。

保育師や保護者からの相談及び児童への見立て、保育所の環境アドバイス等多岐にわたる支援を行っています。

事 項	構築時期		
	令和3年	令和4年	令和5年
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	構築済み		

## ③主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

一町多島の本町においては、人材確保や事業所の採算面の問題から単独設置が厳しく、圏域での設置を想定していますが未定の状況です。

関係機関と連携し、意見交換等を行うなどして検討を進める必要があります。

事 項	確保方法		確保時期		
	単独確保	圏域確保	令和3年	令和4年	令和5年
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保		○			

## ④医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

現時点では対象児がおらず、今後相談等があれば既存の自立支援協議会等を活用し協議を行っていきます。

事 項	設置方法		設置時期			設置方法		
	単独設置	圏域設置	令和3年	令和4年	令和5年	新規設置	既存組織活用	その他
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	○				○		○	

事 項	設置人数	配置時期及び人数		
		令和3年	令和4年	令和5年
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	0	0	0	0

## ⑤発達障がい者等に対する支援

以下の3項目について令和5年度末の見込みを設定しています。

事項	数値	考え方
ペアレントトレーニングやペアレント・プログラム等の支援プログラム等の受講者数	5人	現状のペアレントトレーニングやペアレント・プログラム等の支援プログラム等の実施状況数を勘案し、令和5年度の受講者数の見込みを設定しています。
ペアレント・メンターの人数	4人	現状のペアレント・メンター養成研修等の実施状況等の数を勘案し、令和5年度のペアレント・メンターの人数の見込みを設定しています。
ピアサポートの活動への参加人数	5人	現状のピアサポートの活動状況等の数を勘案し、令和5年度の活動への参加数の見込みを設定しています。

## 2 障がい福祉サービス等の見込み量

		第5期			第6期			
		平成30年度 実績	令和元年度 見込	令和2年度 実績	令和3年度 見込	令和4年度 見込	令和5年度 見込	
訪問系	居宅介護	利用者数	2	1	1	1	1	
		利用量	3	4	4	4	4	
	重度訪問介護	利用者数	0	0	0	0	0	
		利用量	0	0	0	0	0	
	行動援護	利用者数	0	0	0	0	0	
		利用量	0	0	0	0	0	
	同行援護	利用者数	0	0	0	0	0	
		利用量	0	0	0	0	0	
	重度障害者等包括支援	利用者数	0	0	0	0	0	
		利用量	0	0	0	0	0	
	日中活動系	生活介護	利用者数	18	11	12	12	12
			利用量	163	361	187	203	203
自立訓練（機能訓練）		利用者数	0	0	0	0	0	
		利用量	0	0	0	0	0	
自立訓練（生活訓練）		利用者数	0	1	1	1	1	
		利用量	0	0	21	22	22	
就労移行支援		利用者数	0	0	0	0	0	
		利用量	0	0	0	0	0	
就労継続支援A型		利用者数	0	1	0	0	0	
		利用量	0	0	0	0	0	
就労継続支援B型		利用者数	13	12	12	12	12	
		利用量	216	197	199	198	198	
就労定着支援		利用者数	0	0	0	0	0	
短期入所（福祉型）		利用者数	2	4	3	3	3	
		利用量	44	69	69	69	69	
短期入所（医療型）		利用者数	0	0	0	0	0	
		利用量	0	0	0	0	0	
療養介護		利用者数	0	0	0	0	0	
居住系	自立生活援助	利用者数	0	0	0	0		
	※うち精神障害者の利用	利用者数	0	0	0	0		
	共同生活援助（グループホーム）	利用者数	6	4	4	4		
	※うち精神障害者の利用	利用者数	4	4	4	4		
	施設入所支援	利用者数	16	8	9	9		
相談支援等	計画相談支援	利用者数	1	18	3	11		
	地域移行支援	利用者数	0	0	0	0		
	※うち精神障害者の利用	利用者数	0	0	0	0		
	地域定着支援	利用者数	0	0	0	0		
	※うち精神障害者の利用	利用者数	0	0	0	0		
障がい児サービス	児童発達支援	利用者数	1	1	0	1		
		利用量	2	3	0	2		
	医療型児童発達支援	利用者数	0	0	0	0		
		利用量	0	0	0	0		
	放課後等デイサービス	利用者数	0	1	1	1		
		利用量	0	6	6	6		
	保育所等訪問支援	利用者数	0	0	0	0		
		利用量	0	0	0	0		
居宅訪問型児童発達支援	利用者数	0	0	0	0			
障害児相談支援	利用者数	1	1	1	1			

### 3 地域生活支援事業の見込み量

		第5期			第6期		
		平成30年度 実績	令和元年度 見込	令和2年度 実績	令和3年度 見込	令和4年度 見込	令和5年度 見込
理解促進研修・啓発事業	実施見込み箇所数	0	0	0	1	1	1
	実利用見込み者数	0	0	0	10	10	10
自発的活動支援事業	実施見込み箇所数	0	0	0	0	0	0
	実利用見込み者数	0	0	0	0	0	0
相談支援事業							
障害者相談支援事業	実施見込み箇所数	0	0	0	1	1	1
	基幹相談支援センター	実施見込み箇所数	0	0	0	0	0
		実利用見込み者数	0	0	0	0	0
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施見込み箇所数	0	0	0	0	0	
住宅入居等支援事業	実施見込み箇所数	0	0	0	0	0	
成年後見制度利用支援事業	実利用見込み者数	0	0	0	0	0	
成年後見制度法人後見支援事業	実施見込み箇所数	0	0	0	1	1	
	実利用見込み者数	0	0	0	1	1	
意思疎通支援事業							
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用見込み者数	1	1	1	1	1	
手話通訳者設置事業	実利用見込み者数	0	0	0	0	0	
日常生活用具給付等事業							
介護・訓練支援用具	実利用見込み者数	0	0	0	0	0	
自立生活支援用具	実利用見込み者数	0	1	2	2	2	
在宅療養等支援用具	実利用見込み者数	2	0	1	1	1	
情報・意思疎通支援用具	実利用見込み者数	0	1	2	2	2	
排泄管理支援用具	実利用見込み者数	42	48	50	50	50	
居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	実利用見込み者数	0	0	0	0	0	
手話奉仕員養成研修事業（登録見込み者数）	実利用見込み者数	0	0	0	0	0	
移動支援事業	実利用見込み者数	2	2	1	1	1	
	延べ利用見込み時間数	129	141	160	160	160	
域活動支援センター機能強化事業	実施見込み箇所数	0	0	0	0	0	
	実利用見込み者数	0	0	0	0	0	

#### 4 子ども・子育て支援に関わる体制の構築

これまでの実績を踏まえ、令和3年度以降、直近実績の見込み人数を想定するものとしませんが、現在利用実績がありません。

	令和元年度末 の実績（人）	利用ニーズを踏まえた必要な見込み量（人）		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所	1	0	0	0
認定こども園	0	0	0	0
放課後児童健全育成事業	0	0	0	0
幼稚園	0	0	0	0

#### 【概要版】

### 竹富町障がい者計画及び第6期障がい福祉計画 ・第2期障がい児福祉計画

令和3年3月

#### 【編集・発行】

竹富町 福祉支援課

〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番地1

TEL : (0980) 82-6191 (代)

FAX : (0980) 82-6199